様式第１号（第８条関係）

令和 年　　月　　日

公益財団法人やまぐち産業振興財団理事長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　郵便番号

住　　所

申 請 者　事業者名

代表者名 　　 　　　　　　　印

担 当 者　職氏名

連絡先

首都圏等プロフェッショナル人材還流促進補助金交付申請書

　上記補助金の交付について、首都圏等プロフェッショナル人材還流促進補助金交付要綱第８条の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

□就業マッチング補助金　　　　　　　　　　□副業等人材活用促進補助金

１　補助金交付申請額等

|  |  |
| --- | --- |
| （１）補助事業に要する経費  うち手数料  うち旅　費  （２）補助対象経費  うち手数料  うち旅　費 | 円  円  円  円  円  円 |
| （３）補助金交付申請額 | 円 |

２　補助事業計画

　　別紙補助事業計画書のとおり

３　関係書類

（１）プロフェッショナル人材に係る履歴書、雇用契約書または業務委託契約書等の写し

（２）誓約書（様式第２号）

（別紙）

補助事業計画書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （１）補助事業者の概要 | | | | |
| 名　称 |  | | | |
| 所在地 |  | | | |
| 代表者名 |  | | | |
| 担当者名 |  | | | |
| 連絡先 | TEL：　　　　　　　　　　　　　　　FAX：  E-mail： | | | |
| 概　要 |  | | | |
| （２）プロフェッショナル人材の経歴等 | | | | |
| 氏　名 |  | | 生年月日 | （　　歳） |
| 前住所  ※副業等の場合は現住所 |  | | | |
| 就業後住所  ※副業等の場合は記載不要 | ※申請時未定の場合は予定を記入 | | | |
| プロフェッショナル人材としての職務経歴等 | 〔経歴〕 | | | |
| ＵＪＩターン等の状況（予定を含む） | ・Ｕターン　・Ｊターン　・Ｉターン　・副業等　　※該当に○  〔状況〕 | | | |
| 契約種別 | ・正規雇用　・期間の定めあり　・副業等　・その他（　　　　）  ※該当に○  期間がある場合（　　　　年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日） | | | |
| 契約締結 | 令和　　年　　月　　日 | | 業務開始 | 令和　　年　　月　　日 |
| （３）プロフェッショナル人材を活用して行う業務の概要 | | | | |
| 配属先部署・役職 | 部 署 名：  役　　職： | | | |
| 分類 | □経営人材・経営サポート人材　　□販路開拓人材  □事業再生人材　　　　　　　　　□生産性向上人材  □その他人材（　　　　　　　　　　　　　）  ※該当するものにチェック | | | |
| 今後の事業計画における当該人材の必要性（プロジェクトの概要等） |  | | | |
| （４）利用した登録人材紹介事業者または登録副業マッチング事業者 | | | | |
| 名称 | |  | | |
| 企業情報シートの拠点への提出日 | | 令和　　年　　　月　　　日 | | |
| 人材紹介手数料  支払予定日 | | 令和　　年　　　月　　　日（予定） | | |

【補助対象経費の積算額】該当の補助金部分に記載

１　就業マッチング補助金

|  |  |
| --- | --- |
| 割増賃金の基礎となる賃金（各種手当を含めた月給）×16.51≧300万円か | |
| 項目 | 金額（円） |
| ・基本給 |  |
| ・ |  |
| ※割増賃金の基礎に該当しないものとして、下記の手当が列挙されています。  　①家族手当、②通勤手当、③別居手当、④子女教育手当、⑤住宅手当、⑥臨時に支払われた賃金  　⑦１か月を超える期間ごとに支払われる賃金 | |
| 月額合計額 |  |
| 月額×16.51 |  |
| 人材紹介手数料に対する補助 | |
| 補助対象経費（Ａ）  (人材紹介手数料支払予定額) | 円  ※消費税及び地方消費税額を除くこと |
| 補助金交付申請額  （（Ａ）／２）…① | 円  ※補助限度額2,000千円 |
| 補助金交付申請額　計 |  |

２　副業等人材活用促進補助金

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 〔要件〕以下の全てを満たす副業等であることが必要 | | | | | | |
| □　補助事業者の県内の事業所において１回以上業務に従事すること（業務の性質上及び企業の都合等により、必要ないと判断される場合については、除く）  □　副業人材の現住所地から、業務に従事する補助事業者の県内の事業所までの交通費（往復）の実質負担額が1万円以上であること | | | | | | |
| ア　副業人材紹介手数料等に対する補助 | | | | | | |
| 補助対象経費（Ａ）  (人材紹介手数料支払予定額) | 円  ※消費税及び地方消費税額を除くこと | | | | | |
| 補助金交付申請額  （（Ａ）／２）…① | 円  ※補助限度額100千円 | | | | | |
| イ　副業人材への旅費に対する補助 | | | | | | |
| 補助対象経費（Ｂ）  (交通費、宿泊費) | 出発地  (最寄駅等) | 到着地  (最寄駅等) | 該当に〇 | 交通費 | 宿泊数・費用 | 旅費小計 |
|  |  | 片道・往復 | 円 | 泊　　　円 | 円 |
|  |  | 片道・往復 | 円 | 泊　　　円 | 円 |
|  |  | 片道・往復 | 円 | 泊　　　円 | 円 |
|  |  | 片道・往復 | 円 | 泊　　　円 | 円 |
| 合計　　　　　　　　　　円  ※消費税及び地方消費税額を除くこと | | | | | |
| 補助金交付申請額  （（Ｂ）／２）…② | 円  ※補助限度額100千円 | | | | | |
| 補助金交付申請額　計  （①＋②） | 円 | | | | | |

※補助対象経費であっても、補助事業の実施期間外に清算されたものは除く